



福岡医発第 2736 号（地）
令和 3 年 12 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

社会保険診療報酬支払基金福岡支部における電子レセプトの
「枝番」の記録に係る保険医療機関への周知について（再周知）

被保険者証に記載される「枝番」につきましては、オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様にに基づき、令和 3 年 9 月診療分以降、電子レセプトへ記録する取扱いとなっており、令和 3 年 9 月 3 日付け福岡医発第 1643 号（地）等にて社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下、「支払基金」）及び福岡県国民健康保険団体連合会より医療機関に対し周知される旨、ご連絡申し上げているところです。

今般、「枝番」について記録誤り等が散見されることから、再度「枝番」の記録に係る注意事項を周知するため、12 月処理の返戻発送（令和 4 年 1 月 4 日）に別添チラシが同封される旨、支払基金より通知がありました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令 和 3 年 12 月 27 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

電子レセプトの「枝番」の記録に係る保険医療機関への周知について

平素は、審査支払機関の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、被保険者証等の「枝番」については、オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様に基つき、令和3年9月診療分以降、電子レセプトへの記録をお願いしているところです。

今般、「枝番」について、記録誤り等が散見されていることから、再度、「枝番」の記録に係る注意事項を周知するため、令和3年12月処理（令和4年1月送付）の返戻発送に併せて、別添の文書をもって各保険医療機関あて連絡することとしましたので、ご配意を賜りますようお願い申し上げます。

電子レセプトへの枝番の記録についての注意事項

電子レセプトに枝番を記録する場合は、被保険者証に記載された枝番を記録願います。

枝番は個人を特定する重要な情報になることから、誤った枝番で請求された場合、保険者から返戻となることがありますので、レセプト請求の際には、記録誤りのないようよろしくお願いいたします。

被保険者（本人）

高齢受給者証

被保険者証



記号：1234 記号：1234

番号：5678 番号：5678

枝番：▲▲ 枝番：▲▲

被扶養者（家族）

記号：1234 記号：1234

番号：5678 番号：5678

枝番：×× 枝番：▲▲

社会保険では被扶養者（家族）の場合、高齢受給者証、限度額認定証等には、被保険者の枝番が記載されています。

高齢受給者証等の枝番ではなく被保険者証に記載されている枝番をレセプトに記録します。

また、高齢受給者証等に枝番の記載があり、**被保険者証に枝番の記載がない場合は、レセプトに枝番の記録は必要ありません。**

被保険者証に枝番が記載されていない場合、レセプトに枝番を記録せずに請求して下さい。

【本件に関するお問合せ先】

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

事業管理課 湯川 ☎092-688-8290

井川 ☎092-688-8377



Change, Challenge, Chance

社会保険診療報酬支払基金

Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services